

民商：春のうんどう真っ最中！



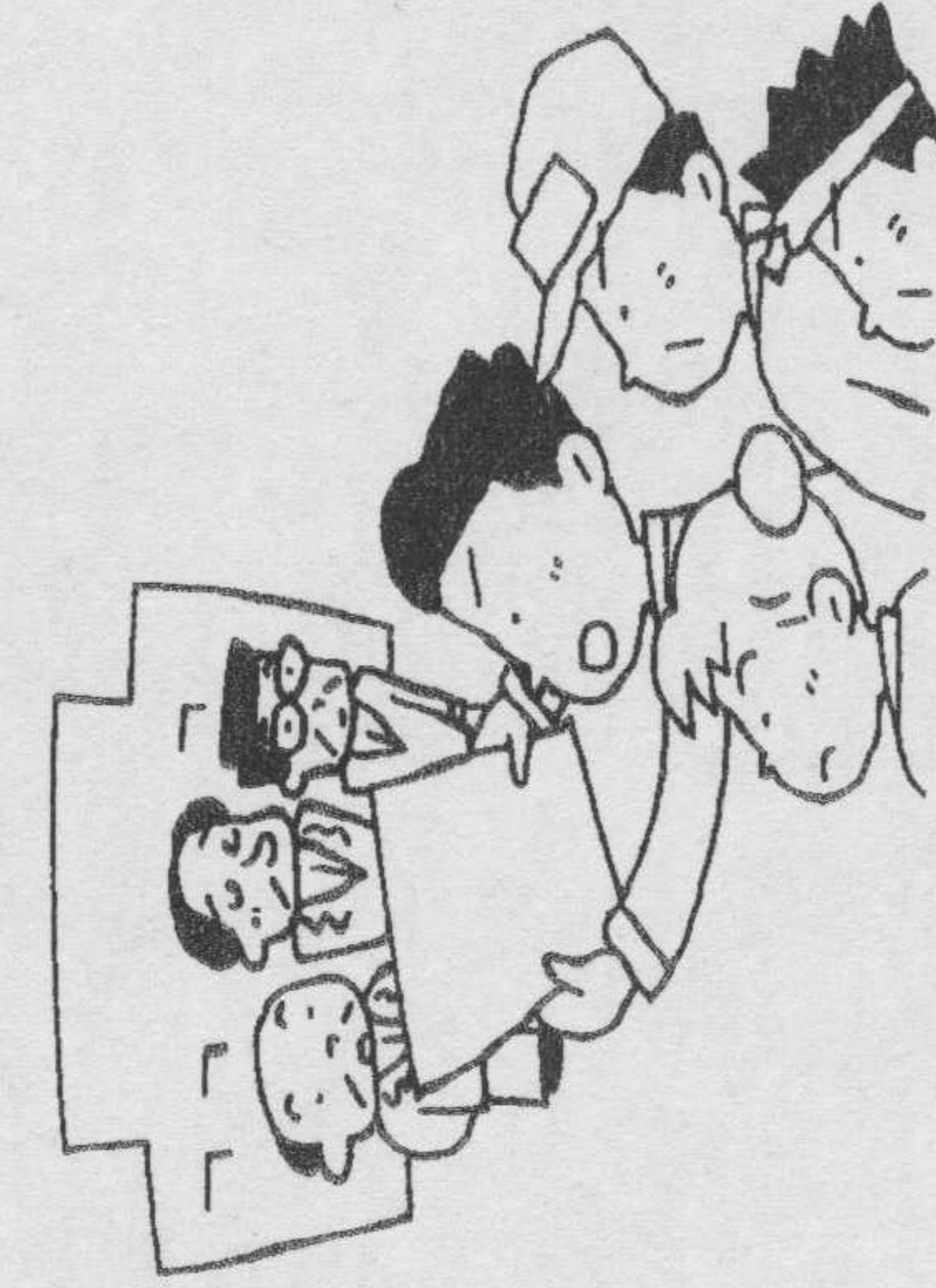
※税金や確定申告・消費税申告などで
悩んでいる方はいませんか?
※消費税の確定申告の期限は、3月31
日です。期日までに必ず申告しましょう！

- 水曜日は、「なんでも相談会」をしていきます。お気軽に
ご相談ください。
- 税金・資金繰り・国保や住民税の減額など、まずは、
“民商”へご相談ください。



3月6日(日)

10時に、事務所に集
合し、みんなで宣伝ビ
ラの配布や拡大訪問
に出かけました。
税金・融資など、民
商に相談の問合せが
来ています。身近に悩
んでいる方がおられ
たらご紹介ください。



～税務署の強権徴収ま は許せません！集ま って、話し合い、学習 し、商売を守ろう～

- たとえば、○国税通則法では、白色申告者にも記帳の義務付けを狙って
います。税金を取りやすくするために、
- 税務調査の際、帳簿書類等の提示や提出が義務化されま
す。こうした調査権の明記は、令状もないのに調査に必要
のないものまで押収される危険性があります。
- 調査期間：個人3年を5年に延長、反面調査も本人に通知
なしで好きなだけできることに、、、

3月16日(水)午後7時
～業者後援会決起集会～
兵庫県学校厚生会館2階
今年は一齊地方選挙の年で
す。中小業者のくらしお守
るため、頑張りましょう！

3月27日 13時から
3.27 兵庫県県民集会
メリケンパークにて
地域経済・雇用・社会保障守れをスロー
ガングに、集会を行います。ぜひ、参加をし
ましょ。

- 今後の予定
3月9日 常任理事会 午後7時～事務所
無料法律相談日 午後6時～7時 民商事務所2F
国税通則法改悪反対国会要請行動(東京)
重税反対須磨区集会 朝9時30分下中島公園
- 3月11日 所得税・市県民税確定申告最終日
- 3月15日 3.27 兵庫県県民集会 メリケンパーク 13:00～
- 3月27日 消費税申告最終日
- 3月31日

無料法律相談（変更あり）

4月6日(水) ph6:00～7:00

※毎月第一水曜日が基本ですが、変更される場合があります。相談希望の方は、あらか
じめご連絡ください。
連絡先：須磨民商 tel 733-4002